

○岡田議長 次に、国頭議員。

〔国頭議員質問席へ〕

○国頭議員 よなご・未来の国頭です。本日は大要4つについて、一つ、教育現場について、一つ、飼い主のいない猫について、3番目にする予定だった米子市内でのPFASについては4番目にするとして、3番目に日野橋についてということで質問していきたいと思います。早く質問して、全部質問できるように頑張りたいと思いますけども。

まず最初、教育現場についてお聞きしたいと思うんですが、今回はちょっといじめについてお聞きしたいと思うんですが、いじめについて、いろいろいじめであったり、不登校であったり、学校の先生方の長時間労働等、様々な子どもを取り巻く環境っていうのは変化してると思うんですが、まず、子どもがいじめをしない、させないように学校現場ではどのように教えられているのか、またどのくらいの時間、いつ頃から学んでいるのかについてお聞きしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 いじめをなくすための学校での学習についてのお尋ねでございます。いじめは相手の人間性とその尊厳を踏みにじる人権侵害行為です。また、どの学校でも、そしてどの子どもでも起こり得る問題というふうに捉えております。こういった前提に立った上で、いじめを絶対にしない、させない、許さないという風土を醸成するために、学習時間のみならず、学校生活のあらゆる場面で指導しているところでございます。具体的な学習の場面でいえば、例えば特別の教科、道徳や人権学習などにおきまし

て、他者を思いやる心であるとか助け合って生きることなどについて、小学校１年生から中学校３年生まで、その発達段階に応じて計画的に学習をしています。さらに、本市独自の取組としまして、いわゆる小中サミットと我々呼んでおりますけれども、こうした場で子どもたちがいじめのない学校をテーマに話し合っております。子どもたち自身がいじめのない、誰にとっても安心・安全な学校づくりを目指して、主体的に活動をしているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 まずは学校現場の先生方が子どもたちに対していじめを許さないという姿勢で取り組んでいただいていると思うんですけども、やっぱり子どもたちも心底いじめは駄目だって言われても、本当にいじめは駄目だったんだって心から思わないと、いじめっていうものは出てしまうと思うんですね。そういった根本の道徳だったり、そういった教育に取り組んでおられると思うんですけども、まずいじめをなくすっていう前提じゃないんですけど、学校現場でやっぱりみんなで一緒になって考えていくような教育っていうか、授業等を現場でしていただきたいなと、まずそれお願いしたいなと思っております。

それでは、本市のいじめ認知件数の推移とその分析についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 本市におきますいじめ認知件数の推移とその分析についてでございますけれども、本市の公立小中学校におきます過去３年間のいじめの認知件数は、小学校におき

ましては令和３年度が６１件、４年度が９２件、５年度が１０１件でございます。中学校におきましては、令和３年度が２２件、４年度が４９件、５年度が３５件でございます。小学校では増加傾向にございますが、中学校では年度によって増減、ばらつきがある状況でございます。

平成２５年度にいじめ防止対策推進法が成立し、この中で、いじめとは当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的、または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されました。教育委員会としても、学校への指導におきまして、いじめの積極的な認知と解消に向けた取組を進めるよう求めてきておりまして、その結果が先ほどの数字として表れているものと分析、認識しているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 数字っていうのは小学校が少し、１００件っていう大台に乗ってしまったということでありまして、中学校は増減してるという感じです。小学校、いじめ防止対策推進法が出る頃は、私もまだそのとき議員でしたけど、もういじめの件数っていうのは１桁しかなかったんですよ。４件とか、覚えてますけど、７件とか、年間ですね、だったんですけど、ここまでなるというのはしっかりと教育現場の皆さんが、先生方が拾って、拾って、拾ってっていうのが増えてきてるというのが現状だと思って、これが別に増えるっていうのはそれだけ拾ってもらえる、対応しとれると思うのでいいと思うんですが、これがあまりにも増え過ぎると先生方も対応ができなくなってくるんじゃないかなと思って

ますので。では、このいじめの把握についてですけども、どのような方法で行っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 いじめの把握の方法についてでございますけれども、方法といたしましては、本人からの訴え、それから当該児童生徒の保護者からの訴え、そして本人を除く児童生徒からの情報など学校の職員以外からの情報が発見のきっかけとなる場合がございます。また、学級担任や学級担任以外の教職員、それからスクールカウンセラー等の相談員など学校の職員、それからアンケート調査など、学校の職員が発見のきっかけになる場合もございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 大体、いじめの把握は本人が先生に言うとか、それから生徒の保護者から伝わると、本人の周りの児童生徒からの情報っていうのもあるということです。また、担任以外の先生方からもあるということですし、アンケート調査っていうのがあるということで伺いましたけども、アンケートについてはどの程度実施されているのか、お聞きしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 アンケートの実施状況についてのお尋ねでございますが、アンケートの実施につきましては、学校生活アンケートといたしまして、学校生活や家庭生活への悩み事や困り事などを子どもたちが回答するものでございまして、学校によって頻度は異なりますけれども、おおむね年に二、三回程度実施されてるものでございます。また、このアンケート以外にも

必要に応じて実施している学校もございます。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 かつて、もう大分前になるんですけど、いじめについて質問してたときに、やっぱりこのアンケートはなるべく多く取ったほうがいいじゃないかと言ったことがあります。なぜかって言うと、なかなか取らないと、言う機会もなくなってくると。拾えるツールじゃないかなと思ってんですけども、年2回か3回のアンケートはやっとなされるってことですけども、このアンケートは小中学校ともに行ってるのか、このアンケートの実施回数でいじめを把握できているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 アンケートの小学校、中学校での実施状況、それからこの実施回数で十分なのかというようなお尋ねかと思いますが、まず、アンケートにつきまして、全ての小学校、中学校で定期的に行っているところがございます。それから、アンケートの回数等についてのお尋ねでございますけれども、アンケートによりましていじめを発見できる場合もございますけれども、アンケートだけで全てを把握することもまた難しいと考えております。このことから、直接子どもと面談する教育相談ですとか教職員による日常的な観察など、あらゆる機会がいじめの早期発見、そして早期解決につなげるよう、そういう具合に努めているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 アンケートはいじめを拾うツールだとは思っています。

が、もう一つは、この間、いじめで進んでるまちということで大阪の寝屋川市の取組がありましたけども、アンケートを毎月やってるということでした。これは教育委員会に上げるのではなくて、市が観察室みたいなものを持って、観察室が取ってるという。なので、市としてしっかりといじめ取り組んでいますよと、何かあったらすぐ言ってくださいと、対応しますというような取組であったと思います。やっぱり早く、いじめがあったときに通報できるように、それから言えるような、それから皆さんの味方ですよというような取組だと思うんですが、そういったいじめを拾っていくということもあります。

では、次が大事だと思うんですけども、いじめの問題が発生した場合、どのような取組をしとられるのか、お伺いしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 いじめが発生した場合のその後の対応についてでございますが、例えば先ほど来出ておりますアンケート調査でいじめの兆候などが認められた場合には速やかに個別の教育相談を行っております。得られた情報からいじめの可能性があるというふうに判断した場合にはすぐさま管理職や生徒指導担当を中心にいじめ防止対策委員会を開催し、事実関係や対応方針を確認するなど組織的な対応を行っております。また、子どもの気持ちに寄り添いながら、関係した児童生徒への指導や支援、あるいはその保護者への情報提供を行うなど事案の解消を図っております。

なお、学校内だけで課題を解決を図ることが困難な場合には子どもの状況に応じて適切な関係機関と連携をして、取り組んでい

るところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。校内なのか分かんないですけども、いじめ防止対策委員会を開催しということで、学校でしっかりと議論しとられるということですけども、教育長、聞いてなかったんですけど、北尾教育長のときに、前、答弁で、いわゆるいじめの対策マニュアルもしっかりと作ってるんだってということですけど、これは今でも存在するものなんですか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 その当時が何年のことか分かりませんが、いじめに対してはそういったもの、当然、マニュアル持っておりますし、それから社会情勢が変化することによってアップデートといいますか、よりよいものに変えてきて、変え続けてきてるという状況ですので、当然、現在も全ての学校が保有しております。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 そういったものも作られて、やっておられるということですので、この中で早期に決着するものとかも多いと思うんですけども、やっぱり、教育長言われたように、継続指導とか観察中の事案についてちょっと長くかかっていくっていう事案があると思うんですね。ここが、この事案が結構大事で、あまり長くなり過ぎて、期をまたいでだとかすると、全国であったように、なかなか行きづらいと、不登校とかにもつながっていくと思いますし、そういったところはやっぱり、先生方も大変だと思いますけども、早期に対応していただくようお願いしたいと思っています。

では、今言いましたように、いじめと不登校の関係についてはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 いじめと不登校の関係性についてですが、国の調査を見ますと、令和５年度、そして平成２４年度の調査をどちらもちょっと紹介させていただきたいと思いますが、令和５年度は不登校児童生徒について把握した事実、その中で、小中学校の不登校児童生徒でその原因を答えておりますが、例えば学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった、これが３２．２％、それから不安とか抑鬱の相談があったっていうのが２３．１％で、これらが多くて、今、議員がおっしゃるいじめの被害の情報や相談があったっていうのは１．３％という数字が出ております。また、いじめ防止対策推進法が成立前の平成２４年度では、質問の項目は若干違いがあるんですが、不安な情緒的混乱が２６．６％、無気力は２５．９％で、これらが高くなっておりまして、今日、話題にさせていただいておりますいじめは２．１％といった状況でございます。こうしたことから、不登校の要因は本人に係る状況というものが大きいというふうに考えております。しかしながら、いじめを含めた不登校の要因は多様化、複雑化し、一人一人異なることから、それぞれ抱える悩みを和らげて、強みを生かせるよう、個々のアセスメントを行いながら、児童生徒の支援の充実を図っているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 先般からも不登校の質問もあったと思うんですが、やはりまずいじめ等のない明るい楽しい学校づくりというものに

取り組んでいただいていると思うんですが、そういうことによってやっぱり生徒もしやすい居場所があるという学校は行きたいものだというような、居場所づくりというものをしっかり取っていただくことによって不登校にも、統計的にはあんまり関係ないというようなことが出ておりましたけども、そういったことにつながっていくんじゃないかなと思っておりますので、引き続きいじめ対策ということに取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、学校現場で先生方、様々な問題が発生していると思うんですが、国は教育機関に係る法務相談体制の充実を目指しておりまして、大阪市では平成25年から第三者専門チームとして弁護士等の専門家を学校に派遣する、いわゆるスクールロイヤーというもので相談体制を構築していますけども、本市としてのスクールロイヤーについてのお考えについてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 スクールロイヤーについての所見をとのことでございます。スクールロイヤーに限らず、法律の専門家である弁護士から法的側面でのアドバイスを受けるということは、いじめの未然防止や早期解決につながるなど、大変有効なものだというふうに認識をしております。こうしたことから、本市におきましては、必要に応じまして市の顧問弁護士の方や県の法律相談窓口、こういったものを活用するというような体制はしっかり整えているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 多分、市の顧問弁護士には相談されてるんじゃないかなとは思っていましたが、なかなかスクールソーシャルワ

一カーだとかいろんな皆さん、学校の関係者で問題解決しようと思ってもできないものというのはやっぱり多いというか、もう複雑化してるんじゃないかなと思ってますんで、先生方の負担を、ちらっと聞きましてもそんなに数は多くはないとはお伺いしてますけども、相談してるのは。ただやっぱりこういったものがあるのとないのと、特にまた教育現場の専門の法律相談というか、そういった特殊案件の事例というのはやっぱり専門のほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、またこれは御検討されても、先生方のためにとってもいいんじゃないかなと思っております。

○岡田議長 いいですか。

○国頭議員 いいです。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 6 分 休憩

午後 3 時 1 2 分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

国頭議員。

○国頭議員 続いて、2 番目、飼い主のいない猫についての取組についてお伺いしたいと思います。

まず、これまでの経緯についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 この事業のこれまでの経緯についてでございますが、本市では飼い主のいない猫による生活環境被害が課題となっておりましたことから、飼い主のいない猫の増加を抑制することにより、地域の生活環境の保全を図るとともに、殺処分さ

れる猫を減らすことを目的といたしまして、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成補助事業を平成28年度、29年の1月から実施をしております。本事業につきましては、令和3年度までは補助金の申請から補助金の交付決定までに約1週間を要しておりましたが、事務手続の簡素化を図りまして、申請から最短2日間で交付決定できるようにしております。また申請窓口を増設するなど、申請者の利便性を図ったところがございます。さらに令和4年度からは、補助事業実施者の経済的負担を軽減するため、不妊去勢手術の費用を2分の1の補助から全額補助、上限1万円に拡充をしております。これらのことによりまして、申請数及び実施頭数が大幅に伸びている状況でございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 では、今年度の、令和6年度の実績についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 令和6年度の実績、令和7年2月末現在で申し上げますと、実施頭数は341頭、補助金額は259万7,000円となっております。なお、本市が行う補助事業に対しましては県から2分の1の助成がございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 この飼い主のいない猫については、私も昔、今は片足ぐらいは突っ込んでますけど、動物愛護の団体におったもので、10年ぐらい前ですかね、10年前ぐらいにはまだ鳥取県も殺処分オンリーで、県全体で猫だけでも1,500匹ぐらい毎年、ひどいときには、もっと昔に遡れば3,000匹殺処分してたという時

代から比べれば、今は、８年、１０年前ぐらいに殺処分やめるべきだと、動物愛護法がもうできて、そしてその殺処分やめていく流れが全国的に加速していったんですけども、そのために、やっぱり殺処分する数を減らすための、猫も一遍にマックス７匹ぐらいまで産みますんで、そういうことに取り組んできたという経緯があると思います。当初、最初始まったときは、たしか市の予算は６０万円だったと思うんですよ。今年は、見たら２６０万円ということで、県と半分ずつですけども、大分数をしてもらってると、それは本当に大変だと思いますし、担当課の皆さんには大変お世話になってると思います。しかし、多分、そういったこともあっておるところです。増えて、やっていただいて、それから全額補助にしていいただいてる、これ本当にありがたいことだと思っております。では、次に、取組の成果についてどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本事業につきましては、事業開始以降、申請の件数、実施頭数ともに年々増加傾向にありまして、事業に対するニーズは高い状況にあると認識をしております。飼い主のいない猫の平均寿命は一般的に３年から５年と言われておりまして、本事業の効果がすぐに出るものではないと考えております。令和６年７月に実施しました動物愛護団体と本市との意見交換会、これは令和３年度から毎年実施をしておりますけれど、この際に動物愛護団体からは、長いスパンで見れば徐々に猫の頭数も減ってきていると感じている。特にここ二、三年で減ったという実感があるとの御意見をいただいております。令和３年度から事業の拡

大をしておりますして、令和８年度頃に、この頃には拡大してからちょうど５年ぐらいたちますので、自治会に対するアンケート調査を実施いたしまして、この事業の効果の検証の一つにして、どういう形でこの効果があるかを検証していきたいと考えております。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 私も以前と比べたら、８年前ぐらいには私も通勤道を走ってたらか猫とかの死骸ばかり見てたときがあって、こんな米子市は嫌だといって避妊、去勢等もしたほうがいいという、そういった記憶はあるんですけども、何か最近は、何かこうちょっとそういうのもあんまり見なくなってきたかなと思ってたんですけども、ちょっと後でお伺いしたいと思いますけども。団体等もやっぱりこれだけ避妊、去勢の事業やっていただいと、それはやっぱり生まれる不幸な犬猫も少なくなってきた、そういう効果があつてとは思っております。それでは、この自治会に、市民の皆さんにぜひ、アンケート取られるということですけども、ぜひ聞いていただきたいと思います。それでは、私もかつて聞いたんですけども、市内の国道、県道、市道での動物死体の回収の数、これは令和３年度から５年度の３か年ということですけども、国道及び県道と市道及び総数と猫の数の総数についてお聞きしたいと思います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 令和３年度から５年度の市内で回収した動物死体の状況についてでございますが、まず、令和３年度が県道、市道合計１,１００体、うち猫は６２８体でございました。令和５

年度は合計で 9 6 6 体、うち猫は 4 7 3 体で、ともにこの 3 年間で減少傾向にあります。また場所ごとということで申し上げますと、令和 5 年度で申し上げますと国道及び県道は 4 2 3 体、市有地及び公有地の合計で申し上げますと 5 4 3 体でありまして、令和 3 年度、4 年度、ほぼ同じような割合でありまして、市道等の総回収数及び猫の回収数が多い状況にあります。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 数字としては 5 年までの数字ですけども、3 年、4 年よりは 5 年は減ってきてるんじゃないかなと思っております。動物死体の半数以上が大体猫だと思うんですけども、効果が出るんじゃないかなと思っております。これは多分、かつて聞いたときは市道の猫の数、回収してる死体の数を聞いたときに、8 年前ぐらい、1 9 0 とか 1 8 0 ぐらいだったと思うんですよね。何かちょっと数のカウントがどうなのか分かんないですけども、市道だけで見ると大分増えてるのかなと。それは、それはですね、それは、県が殺処分をゼロにしたいという 8 年前のこともあって、殺処分が減った分だけ回収、保健所に回収しなくなったっていうのがあると思うんですよね。だからその部分がなかなか、動物愛護団体も困ってて、それでそういったところが結局、行き場がなくなって死体の数が急激に増えたんじゃないかなと思っております。これも徐々に減ってるということですので、こういった数も見ながら、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいなと思っております。では、これ今現在、補助額がマックス 1 万円ということで、2 分の 1 から引き上げていただいている経緯もあるんですけども、周辺の境港だとかそこ、大山町だとか、結局、雌猫の避妊の

場合は大体1万四、五千円から8,000円とか、やっぱり、取り組まれる人はやっぱりこれを自費で出しておられるというのが、経緯があるんですね。そういった経緯もあるので、その辺の上限を引き上げられるつもりはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本事業の補助金額でございますけれど、先ほど申し上げましたように令和4年度に1万円を上限に全額補助ということで改正をしております。本市の場合、獣医師及びボランティア団体等の御協力によりまして、補助金額内で不妊去勢手術を行うことができる医療機関がございます。このため実績ベースでは8割以上の猫が補助金のこの1万円、上限1万円の金額内で手術をできている状況でございます。また現行の補助制度でありましても大変ニーズは高い状況にございまして、現時点でさらなる増額というのは考えてはおりません。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 他市町村はやっておられるということも含めながら、今後、やっぱりそうは言っても数でいくのかというですね、数を多くやってくことが米子市にとってはいいのかなというところを考えながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。まだまだすごい数の猫等がいると思いますので、お願いしたいと思います。

続いて、日野橋についてお聞きしたいと思います。

まず市の考え方と、その取組についてということで言われましたけども、修繕工事の予定と、それから現在の取組についてお伺

いしたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 まず工事予定でございますが、令和５年度に塗装塗膜に低濃度のＰＣＢの含有が確認されたことに伴いまして、次年度と令和８年度にＰＣＢ除去を伴う修繕工事を実施する予定でございます。次に取組でございますが、現在設置しております日野橋の在り方検討委員会において、今後の維持管理費や文化的な価値を踏まえた今後の在り方について議論していただいているところでございます。また先月でございますが、市民アンケート及び地元意見交換会を実施いたしました。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 令和７年、８年とかけて、２年間にかけてＰＣＢ除去を伴う修繕工事をされるということですけども、ちょっと聞いてなかったんですけど、この２年間というのは通行止めをされる予定なんですか、通れるんですか。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現在の計画では、歩行者、自転車、これが通れるような仮設を想定をさせていただいているところでございます。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 中海テレビ等見てると、何かこう日野橋の存続か廃止かみたいところで特集をこの間組まれてまして、何か私とかから見ても、この日野橋の在り方検討会に対して市が存廃について判断してもらうような感覚を持ってしまったんですけど、そうではないということですね。そういう考えだと思いますので、承

知いたしました。それでは、この２年間の修繕費について、結構多額にかかると思いますけども、これについて国や県についての財源の要望についてはされてるのか伺いたいと思います。

○岡田議長　伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長　本事業につきましては、定期点検及び調査・設計段階から道路メンテナンス事業補助という、国費５５％でございますが、それを活用しておりまして、修繕工事においてもそれを活用することとしております。２か年で約１３．５億円が必要な日野橋の修繕費を国土交通省及び鳥取県に対して特段の財源確保を要望しているところでございます。また例年要望しております日野橋以外の橋梁の修繕計画に係る事業費についても御配慮をお願いしているところでございます。以上です。

○岡田議長　国頭議員。

○国頭議員　５５％の補助が出るということで、それ以外に県に対してもぜひ要望等していただきたいと思います。それでは、次に、何かちょっと思い出すのは、この存廃まではないんですけども、かつての公会堂のときの何か存廃みたいなことをちょっと思い出すんですけども、そのときも公会堂もありました。やはり文化財の価値もありますけども、ランドマークということがありました。米子市はまだ登録有形文化財になってないようですけども、この日野橋をしっかりと修繕していくなれば、それは市のランドマークとして観光資源等に役立ててはどうかと、取り組むべきではないかと思いますけども、市の考えをお聞きしたいと思います。

○岡田議長　石田文化観光局長。

○石田文化観光局長　日野橋は国土の歴史的景観に寄与するもの

という国の基準によりまして、平成１５年に国登録有形文化財と
なっております。また大山の写真撮影のポイントの一つになっ
ているとの認識は持っております。以上です。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 登録有形文化財になって、市内には１７あるという
ことで、しっかりと、これは１００年残ってる日野橋ということ
で、修繕されるならばやっぱり６つのアーチ、そして全長は３６
６メートル、晴れても雨であっても渡れば日野川、大山を見渡せ
る自然豊かな米子の歴史を感じることができる、そういった場所
だと思いますので、ぜひそういった形で取り組んでいただければ
と思っております。あと市民アンケートについての反映、取って
おられるということでしたけど、この反映の仕方についてお伺い
したいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市民アンケートについてのお尋ねでござい
ます。今後の日野橋の在り方について、広く市民の意見を聞くこ
とを目的といたしまして、先月末を期限として市民アンケートを
実施したところでございます。アンケート結果につきましては、
今月末に開催予定の日野橋の在り方検討委員会において報告いた
しまして、議論をする予定としていただいております。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 このアンケートも無作為に聞いておられると思いま
すけども、やっぱりその日野橋の近くの、公会堂のときもそうだ
ったんですけども、近くの人にとっては余計に残したいという意
見はあったりすると思えますし、それは様々なアンケート回答が

出てくるんじゃないかなと思っておりませんが、しっかりとまた議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思いをします。

続きまして、最後ですけれども、米子市内での P F A S についてお伺いしたいと思いをします。

上水道では令和 2 年から P F O S、P F O A の検査を行って、いわゆる有機フッ素化合物というもののの中の P F A S の中のものですが、定期的に検出される西尾原の水源地では、数値が 24 ナノグラムリットル、直近の令和 6 年 12 月では 13 ナノグラムということでありまして、この数値の原因を調査しないのか、その理由をお伺いしたいと思いをします。

○岡田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 西尾原水源地の P F A S の原因究明についてのお尋ねですけれども、国が定める暫定目標値、57 ナノグラムパーリットル以下でございまして、減少傾向にあることから、現時点では特段の対応は考えてございません。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 昨年の錦織議員の質問と土光議員の質問をちょっと改めて見させていただいたんですが、令和 2 年が 24 ナノグラム、令和 3 年は 11 に下がって、ただ令和 4 年に 24 とまた戻ってるんですよ。令和 5 年に 15、令和 6 年に 13 と下がったんですけど、やっぱり、答弁では局長も下がるような方向だと思ってるかと答弁されてるんですけど、やっぱりその辺は、不安だなと思うところは、1 回上がってますんで、下がって上がってる経緯があるので、そういった何か産廃じゃないんですけど、原因物質がど

こかにあって地下水源に流れてるということであれば、やっぱり調査というのはすべきじゃないかと。報道で全国都府県では、または市町村がニュースとかで出てて、米子市も出てたんですけど、大体のところがその調査をする、原因調査はすると答えてますけども、その違いについてお聞きしたいと思います。

○岡田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 報道等で原因究明の調査をしている団体等が出ているのは承知してございますけれども、その団体は国の暫定目標値であります57ナノグラムを大幅にオーバーしている団体がこういった原因調査をしている状況でございまして、暫定目標値以下の団体でそういった調査をしている団体というのは今のところ承知してないところでございます。いずれにしましても、本市の場合、基準を大きく下回る13ナノ、減少傾向というところもございますので、引き続き検査のほうはいたしますけれども、特段の対応というのは考えてございません。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 これ、今でもずっと、分かっても900世帯の方には供給されてるんですよね。やっぱり心配な人は家庭にそれを取り除く装置をつけたりしてる方もあるんですけども、局長、過去の錦織議員の答弁の中で、それ取り除くためには粒状活性炭処理とか逆浸透膜のRO膜の処理等があると答えておられますけども、そういったことをしていく考えもないですか。

○岡田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 現時点での数値におきましては、国の最近の科学的知見等によりまして基準が導かれておりまして、それ以下の

状態でございますので、そういった対応、設備の対応等について現時点で行う考えは持っておりません。

○岡田議長 国頭議員。

○国頭議員 調査を、やっぱり産廃、全国で出てる、数値が出るところはやっぱり産廃が、自然界にないものですから、化合物で人工的に作ったものが要因なんですよ。だから産廃等が一番考えられる。これは県等、県が産廃の管轄ですので、米子市水道局でできなかつたら県と一緒に原因を、その水道水を供給する限りは、数値が上がってからやるのではなくて、するべきだと思っておりますので、それはもう今からでもしていただきたい。しなければ除去するような方策も含めて考えていただきたいと思ひまして、要望して質問を終わります。